文教警察企業常任委員会会議録

平成28年10月31日

場　所　第３委員会室

平成28年10月31日（月曜日）

午前９時59分開会

会議に付託された議案等

〇教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

〇その他報告事項

・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

出席委員（７人）

委員長	渡辺　創
副委員長	日髙陽一
委員	緒嶋雅晃
委員	中野廣明
委員	髙橋　透
委員	有岡浩一
委員	濵砂　守

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	四本　孝
教育次長（総括）	片寄元道
教育次長（教育政策担当）	川越良一
教育次長（教育振興担当）	坂元　厳
総務課長	亀澤保彦
財務福利課長	大西敏夫
学校政策課長	飯干　賢
学校支援監	金子文雄
特別支援教育室長	川越浩司
教職員課長	西田幸一郎
生涯学習課長	恵利修二
スポーツ振興課長	古木克浩
文化財課長	向井大蔵
人権同和教育室長	米村公俊
図書館長	福田裕幸
美術館副館長	四位久光
総合博物館長	長友重俊
西都原考古博物館長	田方浩二
埋蔵文化財センター所長	谷口武範

事務局職員出席者

議事課主幹	木下節子
政策調査課主幹	西久保耕史

〇渡辺委員長　ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてです。濵砂委員の座席については、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇渡辺委員長　それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の日程についてです。お手元に配付しました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇渡辺委員長　それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前９時59分休憩

午前10時２分再開

〇渡辺委員長　委員会を再開いたします。

まず、新しく当委員会に選任されました委員を紹介いたします。

西都市・西米良村選出の濵砂委員でございます。

当委員会は７名となり、新しい体制となりますが、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○四本教育長　教育委員会でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、お礼を申し上げます。

９月の24日に小林市で開催されました「第38回宮崎県高等学校総合文化祭総合開会式」におきましては、渡辺委員長、日髙副委員長、有岡委員に御出席をいただき、まことにありがとうございました。

また、９月21日に開催されました「第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」宮崎県選手団結団壮行式」、10月２日に開催をされました「県高等学校定時制・通信制生徒生活体験発表会及び文化の集い」、そして、10月28日に開催されました「第61回日本ＰＴＡ九州ブロック研究大会みやざき大会レセプション」におきまして、渡辺委員長に御出席をいただきました。まことにありがとうございました。

なお、お手元に「定時制・通信制生徒生活体験発表会」において入賞された生徒の中から、２名の発表原稿を印刷してお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、お手元の文教警察企業常任委員会資料の表紙をお開きください。

目次をごらんください。今回は、９月の常任委員会の際にお求めのありました「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果」について、関係課長等から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○金子学校支援監　学校政策課です。「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果」について御説明をいたします。

資料１ページをお開きください。まず、Ⅰの全国学力・学習状況調査における本県の状況についてであります。

１、調査の実施状況にありますように、本調査は４月19日に、小学校６年生、中学校３年生を対象に実施されました。

なお、四角囲みの下に※印で示してありますように、熊本地震の影響によって調査問題が配送されなかった北部教育事務所の６中学校――高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、椎葉村の中学校と五ヶ瀬中等教育学校については、本集計には反映されておりません。

今回は、国語と算数・数学について調査が行われ、この概要を、２の平均正答数、３の平均正答率に分けて表にまとめております。

３の平均正答率とは、２にあります平均正答数を100％に換算した値、つまり100点満点に換算して何点であるかをあらわすものであります。

それでは、今回の本県の結果を３にあります平均正答率の表で御説明いたします。

まず、（１）の小学校６年生の状況についてです。

表の見方ですが、国語Ａのところを見ていただきますと、一番上にあります値75.0が本県の正答率で、その下にあります72.9が全国の正答率です。その下にありますプラス2.1の値は全国との差をあらわし、国語Ａの場合は、全国平均

を2.1ポイント上回ったことをあらわしております。

このような並びで、国語Ｂ、算数Ａ、算数Ｂの値がきまして、一番右側には、国語Ａから算数Ｂまでの全教科区分を平均した値が示されております。

各教科区分ごとの全国との差を見てもらいますと、国語Ａは全国平均を2.1ポイント上回っておりますが、その他の教科区分、国語Ｂ、算数Ａ、算数Ｂは全国平均を下回っている状況です。一番右の全教科区分平均で見ますと、全国平均を0.6ポイント下回っております。

同様に（２）の中学校３年生を見ますと、全教科区分で全国平均を下回っており、右端の全教科区分の平均では、1.3ポイント下回っております。

資料にはございませんが、昨年度の結果と比較いたしますと、小学校６年生の結果は、昨年度も全教科区分平均の全国との差がマイナス0.6ポイントであり、今年度も同様の結果となっております。中学校３年生につきましては、昨年度の全教科区分平均の全国との差がマイナス1.4ポイントであり、昨年度に比べまして、わずかですが、0.1ポイント全国との差が縮まっております。

次に、２ページにあります４、正答数の分布状況をごらんください。

２ページには、小学校の各教科区分ごとの正答数の分布状況をグラフでお示ししております。

グラフの見方について、一番上にあります小学校国語Ａで説明させていただきます。

まず、グラフを見ていただきますと、横軸が何問正解したかという正答数をあらわしており、縦軸が正答した児童生徒の割合を示しております。

また、棒グラフが本県の状況を、折れ線グラフのほうが全国の状況を示しており、本県と全国を比較できるようにしております。

グラフを見ていただきますと、国語Ａは全部で15問出題されております。１問も正解できなかった、つまり０問の児童はほぼ０％、10問正解できた児童が全体の８％程度、12問のところを見ていただきますと、全体の13％という見方になります。14問正解できた児童の割合を見ますと、棒グラフと折れ線グラフに差があることがおわかりかと思います。つまり14問正解できた子供は、本県では16％程度、全国では14％が分布しておって、本県の児童の割合が全国よりも高いということをあらわしております。

同じように、７問のところを見ていただきますと、逆に折れ線グラフで示した全国のほうが、本県の棒グラフよりも上にあります。15問中７問正解できた児童は、本県よりも全国のほうの割合が高いということを示しております。

国語Ａは、そこにありますように、全国平均よりも県平均のほうが高い結果となっておりますので、13問から15問正解した本県の児童生徒の割合が高いということがわかります。

２段目の小学校国語Ｂをごらんください。

国語Ｂは、全国平均に比べ、県平均が下回っている状況です。そのため、このグラフでも、10問中、８問から10問正解した児童は、全国に比べ、本県のほうが低い割合を示しております。一方、平均を下回る４問、５問しか正解できなかった児童の割合は、全国に比べ、本県のほうが少し高いという状況です。

算数Ａをごらんいただきますと、16問正解できた、つまり全て正解できた児童の割合は、全国を下回り、上位層が少ない状況になっております。

算数Ｂをごらんいただきますと、13問中、平均を上回る８問から11問正解できた児童の割合が、全国に比べて低くなっており、一方、平均を下回る３問、５問しか正解できなかった児童の割合が、全国に比べ高い状況になっております。

次に、３ページの中学校国語Ａをごらんください。

ここでは、33問あるわけなんですが、そのうち、30問から32問正解した生徒の割合は、全国に比べ、本県がやや低い状況にあります。一方、平均を下回る22問、23問正解であった生徒の割合が、全国に比べ、やや高くなっております。

国語Ｂを見ましても、７問から９問正解した生徒の割合は、全国に比べ低くなっており、全国平均を下回る２問しか正解できなかった、あるいは、４問しか正解できなかった生徒の割合が、全国に比べ高くなっております。

数学Ａは、全国とほぼ同じ分布状況にありますが、数学Ｂは、15問中、11問から13問正解であった生徒の割合が全国に比べてやや低く、平均を下回る２問から４問しか正解できなかった生徒の割合が高くなっております。

正答数の分布状況は、全ての教科区分でほぼ全国と同じ傾向にありますが、細かく見ますと、今見ていただいたとおり、本県は全国に比べて上位層が少なかったり、平均をやや下回るところの児童生徒の割合が高い状況にあったりします。

県といたしましては、上位層の子供たちの学力を伸ばしていくことはもちろんですが、まずは、平均を下回る子供たちの学力の底上げをしていくといった視点で、学力向上対策に全力で取り組んでいきたいと考えているところです。

次に、４ページ、Ⅱの生活習慣に関する主な項目の全国との比較についてであります。

質問事項の１番目の「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」や、上から５番目の「普段、１日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」といった生活習慣や学習習慣に関する質問に対して、本県の児童生徒の回答状況は、これまでと同様、全国平均よりも高くなっており、望ましい生活習慣等が身についている状況が見られます。

続きまして、５ページ、Ⅲの今後の学力向上対策についてです。

学力向上対策につきましては、本年度から学力向上の新規事業であります「子どもの学びを高める“ひむか”の授業づくり推進事業」を立ち上げ、（１）から（３）の１、教職員の意識改革の推進、２の市町村との連携強化、３の学力について確実な実態把握と分析及び情報提供の推進、この３つの柱で進めているところであります。

取り組みを進めるに当たりましては、学力向上対策に効果を上げている秋田県や石川県の取り組み等も参考にしながら、本県の取り組みを構築したところであります。

まず、１つ目の柱、（１）教職員の意識改革の推進につきましては、本年度、①市町村支援チームを新設し、重点支援校に対する学校支援を進めております。

市町村支援チームは、①のアにありますとおり、学校政策課、県教育研修センター、各教育事務所の指導主事４名から６名で編成し、重点支援校63校に対し、本年度４月から９月までに160回の学校訪問を実施いたしました。

参考として示しておりますが、県教育委員会が実施した学校訪問の回数は、４月から９月の間に、昨年度は173回だったんですが、同じく今

年度は391回であり、昨年度と比較しますと、本年度は2.3倍となっております。

次のイの実効性のある学校支援にするために、２つのポツですが、学校を訪問した際には、管理職とのミーティングを通して、学力の状況を把握し、課題の解決に向けた取り組みを検討するとともに、２つ目のポツですが、教職員一人一人の課題に対応したマンツーマンによる指導を実施しております。

また、②にありますように、県や市町村の教育委員会及び全ての学校が、同じ視点で授業改善に取り組むために作成した、授業改善のための共通のチェックポイントの周知・徹底を図っております。

具体的には、アの教職員に対しては、学校訪問や、県教育研修センターでの研修講座等において周知を図るとともに、イのチェックポイントに基づき指導・助言を行う指導主事に対しましては、事前に研修会等を開催しまして、その周知・徹底を図っているところであります。

さらに、③にありますように、各教科の学力向上を図るために、指導主事及び教諭等による学力アッププロジェクトチームを新設し、アにあります来年度実施のみやざき小中学校学習状況調査の問題作成を行ったり、イの教職員が所属する教科ごとの研究組織と連携して、次のポツにあります、これまで行政主導で実施してきた授業研修会等を、教科研究組織の教職員と連携して企画運営したり、さらには、教科ごとに取り組む今後の学力向上対策について、成果と課題を洗い出したりするなどの取り組みを進めているところであります。

次に、２つ目の柱、（２）の市町村との連携強化についてであります。

①にありますように、本年度、市町村教育委員会や校長会の代表で構成する県・市町村連絡協議会を新設し、本県の学力の状況や今後の対策などについて共通理解を深め、義務教育全体の連携を強化しております。

また、②にありますように、市町村教育長と教育委員に対しまして学力の現状を説明するとともに、本年度の取り組みについて周知を図っているところであります。

次に、３つ目の柱、（３）の学力について確実な実態把握と分析及び情報提供の推進についてであります。

平成29年度から、みやざき小中学校学習状況調査の対象に小学校４年生と中学校１年生を新たに加え、小学校４年から中学校３年までの６年間の学力の定着状況について、継続的に把握できるようにいたします。そのため、新たな集計システムと、学力分析プログラムの開発を現在進めているところであります。

最後に、２、調査結果を踏まえた今後の取り組みについてであります。

（１）にありますように、学力の分布と経年による変化を視点に、県・市町村・学校の状況を分析しまして、（２）にありますように、９月末から全市町村を訪問して、校長会において、分析したデータを提示し、県・市町村及び学校ごとの学力の状況を説明しております。今後、全学校で共通して取り組んでほしいことについて、周知を図っております。

また、校長会の終了後には、市町村教育委員会と連携を深めるために、今後の学力向上対策について協議を行っております。

また、（３）の宮崎大学との共同研究として、子供を取り巻く環境等を踏まえた学力分析について、協議を始めたところであります。

このように、現在、県教委と市町村教委とが

一体となって、取り組みを進めているところであります。今後も積極的に学校現場へ出向き、実効性のある学力向上対策に全力で取り組んでいく所存でございます。

長くなりましたが、説明は以上であります。

○渡辺委員長　ありがとうございました。

執行部の説明が終了しました。

報告事項についての質疑はございませんでしょうか。

○中野委員　まず、１ページ。去年、おととしと比べると、科目ごとにいくと、去年、おととしは、国語Ａだけが平均を上回っとったですよね。ことしは２つ、小学校、中学校、前回も上回っておったかな。

○金子学校支援監　ほぼことしと同じような状況で、国語Ａだけが全国平均を上回っておりまして、ほかの教科区分については、全国平均を下回っております。

○中野委員　その前は、国語は、小学校、中学校もやっぱり上回っておったかね。

○金子学校支援監　昨年度は、小学校の国語Ａだけです。

○中野委員　だから、中学校が１つ全国平均を上回ったということで、１年間の成果はそれぐらいかな。

○金子学校支援監　済みません。上回ったのは、小学校６年生の国語Ａのほうでありまして、これにつきましては、昨年も点数的には同じなんですけれど、上回っておる状況で、ほぼ同じような状況ということになります。

○中野委員　それと、これには出てないけれど、全体の都道府県の何番目というのが、出てますよね。去年とことしを比較して、あれはどうやった。

○金子学校支援監　ちょっとお待ちください。

順位づけ等については、県教委では調査の趣旨を踏まえて、過度な競争とならないように順位づけ等は行わないようになっておるんですが、報道等によりますと、小学校33位、中学校36位というような報道等の結果が出ております。

○中野委員　その番数は、国語Ａが平均以上になっているから、かなり引き上げてると思うわけ。国語Ａ・Ｂ、数学Ａ・Ｂ、これを全国ランクで見ると、四十何位というのがあるわけですよ。四十何位という。だから、過度な競争をあおらんようにという言い方だけど､そういうやっぱり具体的な目標がいる。じゃ、市町村に何回か、100回とか行っとるけれど、そんな数字は全然出さんわけ。

○金子学校支援監　委員がおっしゃいましたように、国語Ａだけが突出して高いんですけど、ほかのものにつきましては、今御指摘のありましたように、40位を超えるようなものもありまして、特にＢの問題につきましては、今回も余りいい結果が出ておりません。そういうことにつきましては、学校、市町村のほうに伝えております。

○中野委員　伝えとるというか、一応そういう町村ごと､学校ごとぐらいのそんな一覧表は持っとるわけでしょう。

○金子学校支援監　本県として資料等は作成しております。ただ、公表等はしないということです。

○中野委員　だから、公表はせんでもネットで見れば、何ぼでもそれは見れるわけ。学校ごとは見れんけどね。全体が見れる。だから、みんな平均ぎりぎりやから、かなり平均に近いからいいよねという話で。私もいろいろ見たんですけど、本当、今、三十何位だけれど、くどいようだけど、学科ごとに出してください。そうい

うのを持っておれば、委員会にぐらい１回資料を出してくださいよ。そういうのを持っておれば。

それと、教育長。例えば、この中で、本年度の取り組み状況で、学校政策課、教育センターが160回とか、173回とか、391回。じゃあ、これを500回行ったら、学力が上がるかという話や。こんなのは、要は、ミーティングに行って、じゃあ、どんな資料を持って行ってるのか一回説明してくださいよ。ミーティングといえば、ああいうとこへ行くと雑談も半分入ってるわけ。いろいろ言いわけがあったりとかね。

それと、この市町村教育と教育委員を対象に、学校の現状、本年度取り組みと周知とか、俺に言わせると、これなんか本当に漠としてるわけ。本当にやる気があったら、じゃあ、どういう中身をね。石川県にみんなで行ったときは、どうやって学力を上げるかというのが、もうこの冊子になってたよ。だから、教育長。これはしっかりやっぱり各学校に、校長に目標を立てさせて。教育委員会が行ったって、あの全国テストのランクなんか余り関係ないと思えば、熱は入らんよ。

いろいろ今言ったように、それと、過度に競争をあおるというけど、世の中、競争時代やから、何もかもそうや。県庁に入って、役職になるかも競争や。競争のない社会なんて何も進歩はない。共産主義ぐらいで。ちょっとそこら辺はどうですか。それも全国的に言い方が分かれてるわけや。文科省のこのテストをすること自体に反対してる人もおるわけ。だから、そこを県としてはどうするかということを。

○四本教育長　支援監が申し上げたその全国順位をという話は、要するに、文科省がとにかく宮崎県は何位だというふうには出していないということを、そういう表現で。もちろん我々も毎年毎年、宮崎県が何位であるかということは非常に重大なところだと思ってますし、また、各学校に対しては、それぞれの学校ごとの詳細な資料を提示して、少なくとも私がいろいろ担当と話をしてる限りでは、去年までよりも随分中身の充実したというか、踏み込んだ話をいろいろさせていただいております。ただ、それもまだことし始まったというか、去年から一部始まったという段階でございますので、これもまた着実にやっていかなければいけないわけですが。

それから、委員がおっしゃるように、各市町村の教育長あるいはその前の学校長、それから、あるいは市町村の首長さんですね。この辺にもう少し自分のところの、何ていうか、レベルというか、これが確かにおっしゃるように、今まではわかってはいるけれども、どこら辺まで問題視をされてたかというのは、ちょっとその市町村によっても何か差があるような気がいたしておりますので。私としては、その辺をもう少し、まあ高いところはいいのかもしれませんが、低いところはもうちょっとこれは何とかせんと大変ですよという話は、今後していかないかんというふうに思っております。

○中野委員　それで、今教育長が言ったように、いろいろ去年、ことしもか。いわゆる首長には、こういう結果というのは全然配付してないということ。教育長、そういうことやったですよね。

○金子学校支援監　各市町村のほうにはもうデータが行っておりますので、それにつきましては、ほとんどというか、恐らく全部だと思いますが、首長さんのほうには何らかの方法で伝えてあると思います。

それと、先ほどの件でよろしいでしょうか。

前回、※特別委員会の折に、各学校ごとの資料をお示ししたと思うんですが、昨年度の結果とことしの結果が経年比較できるような資料なんですけれど。

○渡辺委員長　前回の常任委員会ですね。

○金子学校支援監　常任委員会ですか。失礼しました。その折に示したような資料を使いまして、全ての市町村の学校のデータをつくりまして、今回、先ほど説明いたしました校長会での説明の折に、そういうデータを示しております。だから、各学校は全てそういうデータを持っております。教科ごとの順位とか、そういったものも入った資料になります。

○中野委員　我々はわからんけれど、ネットでも学校ごとのこういう点数というのはわかるわけですよね。わかるでしょう。

○金子学校支援監　わかります。そのデータを示しているということになります。

○中野委員　だから、わかれば、全国平均と宮崎県平均と、学校ごとのデータの一覧表ぐらいつくんなさいとか、そういう指導、まあどんな指導をしてるかしらんけれど､それぐらいはやっとらんのでしょうか。

○金子学校支援監　今行っているのが、各学校の結果を分布にあらわすような形で、実際に自分の学校は子供たちがどこら辺に位置しているのかというような資料をつくって、そういうものの中から課題を見出して、それぞれの課題に応じた取り組みを進めるように指導しております。

○中野委員　いや、だから、分布というのはいろいろあるけれど、ここら辺に分布といっても、上と下とか大分重なるところがあるし、逆に、それじゃ具体的な数字はわからんわけや。どうせやる気があるなら、こういう学校ごとに校長につくらせて提出しなさいと。それで、教育委員会が160回も行って、391回も行きましたって言っとるけれど、ただ話するぐらいじゃ。具体的におたくの学校は全国平均、県平均、ここら辺ですよと。もうちょっと上がるような計画を、逆にこれで見ると出るわけや。やっぱり校長に、何か先生と話す前に、校長にしっかりある程度責任というか、これは責務や。一回一回、何十回、何百回行って先生たちと話すよりか、まず、校長にそういうことをやらせんことにはよ。教育委員会が行ったときに、先生一人一人に、Ａ先生のクラスの成績はここ辺ですよと、ここまで数字を出しとるんですか。

○金子学校支援監　まさしく委員がおっしゃいましたように、昨年度もこの会でいろいろな御指摘をいただきまして、校長に対する指導というのが非常に重要だということで、ことしは、結果を直接校長先生方にお伝えする機会を、昨年からなんですけれど実施しまして、それぞれの学校の細かなデータまでもお示ししております。そして、ミーティングの中では、実際にどこら辺が問題で、できてないのかとか、その学校独自の課題までも共有するような形で、学校訪問等では分析等を行っております。

○中野委員　だから、そこまでやっとるというけど、結局は、教科書は大体同じものを使っとるわけ。私は今孫と住んどるから、宿題を見ると、全国的にカラーの印刷刷りですよ。これをやっとって、じゃあ、何でそんなに差が出るのっていったら、やっぱり悪いけれど、一生懸命Ａ先生はやってるけれど――まあこれも一概には言えんけどね。１、２、３、４、６年生の先生やから、６年の担任に言ったってしゃあないけど、５年とかになるわけでね。そこら辺をやっ

※このページ左段に訂正発言あり

ぱり追っかけて、12月でいいから、まずはこの分析をしっかり、もうちょっとこれを具体的に科目ごとにも出してくださいよ。

それと、こういう表というのは、エクセルを使ってやれば、ある程度簡単に数字が出るわけですよ。そういうのも入れてくれんと、こんなの、もうぎりぎりのところはどうかというのはわからん。それと、さっき言ったような比較するとか、もうちょっと分析を。

それと、もう一つ。この４ページ。早寝、早起き、朝飯食って、学力をどうのこうのと言うけれど、宮崎県は結構これで見ると、全国平均よりかいいですよね。悪いのかな。高いほうがいいわけやろ。

○金子学校支援監　宮崎県は、こういう生活習慣及び学習習慣に関するものについては、全国でもトップにあると思います。

○中野委員　ということは、勉強とか、そこ辺を見ると、家庭では全国、まあこの調査でどこ辺までしっかり見た意見かわからんけど、これを見る限りは、家庭の生活は全国平均よりいいよねという話になる。じゃあ、あとは学校の問題じゃねと言われても仕方がないよな。

○金子学校支援監　今委員がおっしゃいましたように、宮崎県の場合はいいことも多いと考えておりますので、問題は、やはり教師の指導力だろうということで、現在行っております新規事業は、その指導力を高めるということで、成果を上げていきたいと考えております。

○中野委員　いいです。指導力を高めるだけの具体策をミーティングでやってるのか、どういうのでやってるのか。100回行って200回行けばいい話か。例えば、391回ということになると、同じ先生、小学校の先生というか、まあ何千人おられるかわからんけれども、要は、やっぱりそういう、平均点数をかなり上回ってるところに重点的に行くとか。やっぱり我々の資料も、前も出たけれど、教育委員会ごととかね。やっぱりこういうデータを個別にはいいんですよ。もう個別になると、かなり学校もあるから、もうちょっとそういう具体的な数字を12月の委員会に、委員長、要求しておきます。

○渡辺委員長　ちょっと確認ですが、前段でありました、２ページから３ページにわたるこの折れ線グラフと棒グラフを、その０問、１問、２問、３問ということに実数でというか、何点何％という形をそれぞれ出してくれというのが１個目のように聞こえたんですけれども、それでよかったですかね、中野委員。まずこのデータに関して。

○中野委員　それは簡単にできるわけで。

○渡辺委員長　そこを実際の数値を出して資料とすることが、まあかなりボリューム的には大きくなると思いますけれども、可能かどうか。まずそこのところを答弁いただいて、可能であれば、次にということになるかと思いますが、そういうことでいかがですか。

○金子学校支援監　数字を入れたデータということで作成してみたいと思います。

○渡辺委員長　わかりました。それはそれで、次回の委員会までに資料を要求しますので、お願いいたします。

○中野委員　それと、私は、やっぱり石川とか秋田、ここら辺と、この正答率の割合が知りたいんです。正答率。だから、それを含めて、縦棒を宮崎、秋田、石川でもいいですよ。エクセルを使えば簡単でしょう。それで、一応県外のやつは出るかな。正答率は出るよね。

○金子学校支援監　石川県と秋田県と比較できるようなデータということでよろしいでしょう

か。準備できると思います。

○中野委員　それと、何年か前かな、千葉県が最低になったときに、知事が怒って、学校ごとの公表したですよね。それで、ちょっと覚えてたんで、それを見たら、千葉県は二、三年でかなり上がってるって。あれはいつの話やったですかね。

○金子学校支援監　静岡県ということで。

○中野委員　静岡やったっけ。ごめんなさい。そうそう。あれは最下位やったけれど、もう今は最下位じゃないよね。そのデータを持ってくりゃよかったけれど、本当、そういうのも出てるって。

○金子学校支援監　最下位ではなくて、その当時、国語の教科が最下位だったということではないだろうかということですが。

○中野委員　ぜひ､何か最下位からずっと上がって、ちょっと俺は勘違いして見とったけれど。もうそんな順番は幾らでも見れるっちゃから、建前だけ言っとらんで、そんなのはもうきっちり出したらいいですよ。

○渡辺委員長　よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

○緒嶋委員　たまたま熊本地震の影響があって、西臼杵、県北の椎葉も入れてこういうテストができなかったわけですけれども、このことがこの数字全体にはそう影響はなかったかどうか、どういうふうに理解したらいいんですか。

○金子学校支援監　やってみないと結果というのはわからないもんですが、いずれも高い結果を出している市町だったもんですから、もし受けていたら、幾らかプラスになったのではないかなと考えております。

○緒嶋委員　それと、どちらかというと、小学校よりも中学校の成績が上がることのほうが、将来に向かっては必要なわけですよね。小学校の国語Ａだけというのは、もうはっきり活用面が劣っておるということであるわけですので、課題認識は皆さん持っておられるわけですよね。その課題をどう解決して、中野委員が言われるように、やっぱり学力をどう上げるかというのは、みんなのこれは共通認識になっておるわけですね。

　それで、いろいろ苦言をされて学力向上に取り組んでおられるということはありがたいわけですけれども、まだそれでも結果が出てないということが課題なわけですね。そのためにはどうやって結果を上げるかということで、今までの手法では問題があるということで、今後の学力向上対策はこのようにされておるわけですけれども。その中で、特に教育長は、今度、行政職から行かれて、市町村長に対しては、物すごく教育長は行政の立場で影響力を持っておられる方だから、私は、教育長が首長さんに強くやはり要請されて、言われたとおり、やっぱり首長、教育長、そのあたりがそれぞれの市町村でリーダーシップがとれなければ、皆さんがいかに努力しても、末端での浸透と向上が図れんのじゃないかという気がするわけで。私は教育長にそのことを一番期待するわけですが、教育長、どうですか。

○四本教育長　おっしゃるとおりだと思いますので、特に問題があるというか、成績の芳しくないところについては、直接首長さんとお会いをして、いろいろ話をさせていただきたいなというふうには思っております。

○緒嶋委員　ぜひそれをやっていただきたいと思います。

　それと、日本は教育に対する予算がなかなか十分でないということが世界的に言われておる

中で、やっぱり市町村でも同じだと思うんですよね。それぞれ市町村の財政課なんかが予算的なものを持って、教育委員会はそれこそ県と同じですので、予算権はもうほとんどないわけですよね。

それはもう行政の中で配慮してもらうより仕方がないわけで。そのあたりで、できるだけ教育にいかに金を突っ込めば、学力が上がるとは一概には言えないけれど、やっぱそういう姿勢のもとで学力向上を図っていかなければ、皆さん方もない袖は振れないというようなことにもなるわけであるので。そのあたりも含めて、将来の10年、100年を考えた場合、教育予算をどうふやすかというのが、日本の将来、少子高齢化の中では、日本の活力を生み出すためには、やっぱ教育予算をふやすよりほかないんじゃないかというふうに思っておるんですが、それをまた学力向上にも結びつけると、そういう姿勢が基本的に重要だと思うんですが、これは教育長か誰か、その点はどう考えておられますか。支援監でもいい。予算というのはどう考えるわけ。教育長がいいかな。

○四本教育長　おっしゃるとおりでございまして、必要な予算というか、予算の獲得に努めていくのは、当然のことであると思いますし、また、必ずしもその予算を食わないといいますか、そういう部分においても、例えば、市町村、さっきの話でいいますと、各学校に行ってどういう指導を細かくやるかというのは、それほどその予算とかかわる話でもありませんので、そういう予算と関係のある部分、ない部分を含めて一生懸命やっていきたいと思っております。

○緒嶋委員　やはり、特にもうこれだけ学力は、全国的に三十数位とか、40位というのは、これは国体の成績と余り変わらんような感じで残念なわけですが、かつては17位まで上がったこともあるんですが、何か特効薬というのはないわけですよね。

それと、課題としては、この２ページでもわかるように、正解率がもう３問か４問という、そういうところに全国平均よりも何か宮崎県は集中しておるようなことで、やはり正解率の少ない人というか、いわば学力の劣っておる子供をいかに引き上げるかで、平均を上げるよりほかないわけですよね。それはもう15問正解するのが一番いいわけだけれど、やっぱり３問、４問というような、正解を理解していない人が多い。その活用もできないというのは、物事を理解していないから活用できないわけですね。そういう理解しておる子供をどうふやすか、活用できる、応用できる子供をどうふやすかということが一番重要だと思うんですけれど、その点の集中的な学習法というのは、問題はそれこそ先生の指導力にもかかるわけじゃが、そのあたりについては、特化してそこ辺を努力されるというようなことは考えておられんわけですかね。

○金子学校支援監　今おっしゃったとおりの考えで本県は進めております。特に、学力がいま一歩成果が上がっていない子供たちを中心に、一人一人がわかる、できるまで教えようというようなことを合い言葉に進めております。上位も伸ばすことは必要なんですけれど、下位の子供たちを何とか引き上げて、全体を上げていきたいと考えています。

また、授業改善につきましては、以前お示しをしました４つのキーワードというような形で、県下全域の先生方あるいは指導主事、市町村教育委員会もあわせて、共通の視点で取り組むように、昨年から実施しております。その成果が徐々に出てきているんじゃないかとは思ってお

ります。

○緒嶋委員　それと、やっぱり学力向上は、もちろん先生の指導力を高めることも必要だけれど、家庭とかＰＴＡを含めた、そういう学力向上対策の総合的な、会議というか、協議会というか、そういうのがあって、連携を図って、お互い全員が総力戦で、教育に関係する人が協議して、共通認識を持って学力向上を図るとかいうような、そういうチームプレーを考えていかんと。校長がそれは中心ではあることはもちろんですけど、そういう中で、それぞれの学校の課題は何かと。それらが、やはり校長と先生が知っているだけじゃなく、その保護者も含めて、みんなが認識を共有した中で対策を立てていく。そして、家庭教育でもどういうことをやるとかいうことを含めて、総合的なチームプレーとして学力を上げるというような、そういうことが必要じゃないかなと思うんですが、そういうモデル的なものはないわけですか。

○金子学校支援監　とにかく先ほどお話しさせていただきましたように、校長を中心とした学校のほうの指導が一番と考えておるんですが、それ以外に、先生たちでつくる教科部会というのがありまして、教科の中で自分たちで研究していく組織と連携しながら、教科の力を高めていこうという取り組みとか、近々ＰＴＡ連合会と連携しまして、今度ＰＴＡの方々の会に参加させていただいて、学力向上に関するお話をさせていただくことになっております。そういう機会を今後もつくっていきたいと思っています。

○緒嶋委員　それから、それぞれ学校で、学力が低い子供の家庭という問題が私はあると思うんですよ。そこも含めた場合には、やっぱり全体的な中でやらんと、先生たちの指導力を高めることだけでは、ある意味では限界があるんじゃないかという気がするので。どういうことでやるのが理想かというようなものを含めて、まあそれは一歩一歩前に進まにゃいかんわけじゃけれど、そういうようなものも将来ビジョンというか、それを含めてやることが、全体的に学力向上に必要じゃないかなと思いますので、ぜひそこ辺を含めて検討されるということは絶対必要だと思うんですが、どうですかね。

○金子学校支援監　ぜひそういう方向でも検討してまいりたいと思います。実施をしてまいりたいと思います。

○髙橋委員　まず、正答数の分布状況のところ、この表の見方でちょっと教えていただきたいと思うんですが。右肩上がりの正答率、山なりのグラフがあるじゃないですか。これは先ほども出てますけど、いわゆるできない子が多いんだよという分析をしていいのか。山なりは、真ん中にいる子たちが結構多いんだよという、そういう見方をした方がいいのか、お伺いします。

○金子学校支援監　まず、これにつきましては、問題数がそれぞれ違いますので、問題数が多い、例えば、中学校の国語Ａなどは、なだらかな山になっていると思います。逆に少ないところは、ちょっと山が急激になっていたりするということで、右寄りの右側のほうは、割と解く割合が高いということになりますので、易しかったというか、そういう問題で、左側に行くほど、左側の数が多いほど、やや難しい問題であったというようなことが言えるのかなと思います。望ましいのは、右肩上がりになります。できる割合が高いということで。

○髙橋委員　ちょっと私は読み切れなかったんですけど、いわゆる左が多い、左は正答数が少ない子が多いということですよね。ですから、そういう傾向に――宮崎県のような学力の分布

が、説明の中でも、委員からも言ってましたように、下位層が多いということで、宮崎県としては、そこを引き上げる努力が必要だということなんですよね。

それで、そもそも論なんですけど、中学校と小学校でまた問題の数が違いますよね。問題数が。例えば、小学６年でいうと、国語Ａが15問とか、国語Ｂが10問とかで、中学校になると、33とかあるわけですけど。小学校のこの問題数を、これは、ある学者ですけれど、小学校６年の学力をはかるのに、こんな10問前後の問いで実際はかれるのかという見方をする人もいるんです。中学校は30問とかあるけれど、試験の時間とか、そういったところでいろいろコストもあって、小学校の問題が少ないというのは、どういう認識をしたらいいんでしょうか。

○金子学校支援監　一応学習内容に沿った問題が出題されていると思うんですが、委員が今おっしゃいましたように、文科省自体もこの問題については、学んでいる学習状況の一部分であるというような表現をされております。これで全てをはかれるものではないということであると思います。

○髙橋委員　全てをはかられるものでないということで、私は、その学力テストを全て否定するつもりではありませんが、反対もしませんが、ただ、いろんな成果なんかでも、今データでとるじゃないですか。３％の数字を使えば、大体流れというのはわかると言われているんですよ。だから、教育の学力測定も、いわゆる毎年60億もかけて、全生徒児童に、その６年生と中学３年生ね。する必要があるのかという人もいるし、私はそういう意見を持っている一人なんですけれど。だから、ある意味では、先ほどから対応、対策でいろいろ学校訪問されたりして、中野委員もおっしゃった、その後の対策が大事で、やっぱり人、金だと思うんですよ。60億もかけないかん意味があるのかもしれませんけれど、しかし、正直言いまして、今まだ対策が追いついていないというふうに思ってます。

結局、昔と違って、モンスターですよね。いわゆる親に、今、学校は気を使ってますよ。あと、地域。私は、ＰＴＡと地域の連携なくして、今、学校運営は厳しいなって。つくづく最近、保護者と話す、あるいは、学校の現場の先生と話す中で非常に痛感してるんですよ。そういう意味では、一方では、こういう人もいましたよ。生徒指導の担当になりたがらない。要は、モンスターから攻撃をいっぱい受けるから。それは大変厳しい。

だから、ある意味では、さっきから出ていた校長の指導力、ここは本当に大事だなと思いながら。ひょっとしたら、今の先生たち、特に若い先生たちに物すごい時間をかけて教師の力をつけてあげる、そういう機会が必要かなと。スーパーティーチャーとかいらっしゃいますよね。やっぱり話術ですよね。子供たちが40分、45分集中して聞くというのは、私も正直申し上げまして、やっぱり話のあんまりおもしろくない先生の授業にあんまり集中できなかったです。そういうのがあるから、そういった先生たちの力をつけてあげる機会を――それはやっぱりお金も必要でしょう。本来の授業を休まないかん。休んで研修に行ったりする。そういうときは、代替も必要だし、そういった意味でお金が必要だなということを思って申し上げました。

○金子学校支援監　委員がおっしゃいましたように、学力向上は、ただ単にその教科の指導だけを頑張ればいいのではなくて、やはり両輪である生徒指導とか、あるいはＰＴＡとの連携、

家庭との連携というのは非常に大事であると思います。そういったことを抜きに学力向上はあり得ないのかなということで考えておりますので、あわせていろんな学校訪問の際には、そういった視点からの指導というのも考えてまいりたいと思っております。

○髙橋委員　割と宮崎県は環境が悪いと思っているのは、一つは、石川の例が出ました。私もこの前行きましたし、石川にしても、福井にしても、あそこはやっぱり就職率が高いですよね。高校の県内就職率が、石川は９割超えてましたね。そういうところですよ。だから、あそこは、学力の低い子たちの分布というのが、調べてはいませんけれど、私はひょっとしたら少ないんじゃないかなと思ったりしています。できる子は、さらに伸ばす手だて、これをする必要があると思うんですよ。と同時に、それよりも、先ほど言ってましたよね、下位の人たちの点数を引き上げる対応に力を注いだほうが、宮崎県の学力はぐんと上がると私は思います。

そういう意味では、学校訪問をしてますけれど、正直学校現場が、例えば、教育長に本音を言ってるかなという、そういうちょっとした疑いも持つわけですよね。やっぱり教育委員会が来ると、ちょっと引いたりする面が今もあるんじゃないかと思ってます。この前、現場は保育所でしたけれど、ふだんしてないのに、窓をえらい掃除してるんですよね。いや、実は、きょう、昼からどこどこの人が来るんですわって。現場はそういうことなんですよ。だから、ある意味では、もっと風通しをよく、本音で学校の先生が校長に、校長がしっかり教育委員会に学校の実情を、それと何が必要なのかを現場が言ってくれないと、対応のしようがないと思うんですね。

最後に、一つだけ申し上げて終わりますが、これも校長の指導力になると思うんですけれど、ある保護者が私に、うちの子が教育実習に行ったら、がっくりして帰ってきたと。いわゆるサラリーマン化してるということを昔から言われてきましたけれど、学校の先生もですね。８時半から５時、まあ時間はちょっと違うかもしれませんが、もう帰る時間になると、いろいろとそわそわしてる人もいらっしゃって、そばに子供がいるんだけれど、もう知らんぷり。これは少数だと思うんですよ。そういう現場もある。それは、やっぱり学校の中で校長にしっかり届いてる、校長が見てるのかなというところもありますよね。そういう意味では、一応御報告をして終わりたいと思います。

○渡辺委員長　答弁はよろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

○有岡委員　２ページ、３ページの正答数の分布の中で、先ほど緒嶋委員からも出ましたが、かなり正答数が少ない生徒が多いということで。以前、石川県の話の中で習熟度学習を取り入れているという話もさせていただいた経緯があるんですが、この低い正答率の子供たちに対する具体的な対策というのを、まずひとつ教えていただきたいというのが一点と、例えば、発達障がいによる学習障がい、ＬＤ、こういった子供たちへの対応とかどのように今やってらっしゃるのか、この２点をお願いしたいと思います。

○金子学校支援監　済みません。２問目のほうをもう一回お願いいたします。

○有岡委員　学習障がいという形で、当然クラスの中に何人かいるような状態があるわけですが、そういった子供たちに対するサポート、もしくは、先生たちに対するケア、何らかの支援がなければ、先生たちが現場としては大変苦労

してらっしゃるだろうと思っていますので、そこら辺の特別支援教室との絡みとかですね。そこ辺の取り組みについて何かお持ちでしたら、回答いただければと思います。

○金子学校支援監　まず、前半の部分を私のほうからお答えさせていただきたいと思うんですが。各学校には、先ほど申し上げました、わかる、できるまで教えようという４つのキーワードでお願いをしているんですが、その中に、定着・習熟までしっかり授業の中に組み込んで、授業を完結させるというような視点というか、そういったのを設けております。それでも十分に力がつかなかった子供に対しては、補充学習というのを考えてもらえないかということで学校のほうにお伝えしております。現在、いろんな学校で、新たな取り組み等がスタートしております。例えば、校長先生方が放課後に残って、校長先生を初めとする全員で補充学習をしていただいたり、あるいは、夏休み等にそういうサマースクールといった、学習の機会を設けたりしております。

○川越特別支援教育室長　委員のほうからありました、通常学級のほうにいらっしゃいます発達障がい等の子供さんへの対応ということでございますが、まず、特別支援学校のチーフコーディネーターという者がおりますけれども、各小中学校からの要請に応じまして、それぞれの学校を回りまして、一人一人の子供さんが抱えてらっしゃいます学習上、生活上の困難に対しまして、適切なアドバイス等を学級担任とあるいは保護者などにも行っております。その中で、当然学習の理解のための、例えば、教材のあり方とか、そういったことに関しても、コーディネーターのほうがアドバイスをしてございます。

あと、現在、県内を幾つかのエリアに分けて、エリアサポート充実事業という事業を展開しておりますけれども、それぞれエリアの拠点校というものを設けまして、特に、その中で特別支援学校、あるいは、小中学校で申し上げますと通級指導教室、そういったところに、特別支援学校ですと特別支援教育コーディネーターですが、その通級拠点校等にはエリアコーディネーターという者を置きまして、実際に直接そのエリアごとで、また細かな支援ができるように体制を整えているところでございます。

○有岡委員　発達障がいに関しましては、保護者の理解というのがなかなか難しい分野ですけれども、やはり先生方と保護者と子供たちの目標設定をどういうふうにやるのか、この辺もまた工夫していただけるとありがたいと思っております。

それと、先ほど補充学習というお話がありましたが、これは学校現場だけが理解するんじゃなくて、先ほどＰＴＡ連合会がありましたが、保護者にもこういうことをやっていくんだということをしっかりメッセージとして伝えて、子供の学習のおくれに対するケアを学校も一緒にやるんだというような、そういうことを伝えていかないと。やっぱり保護者が諦めてしまっているようでは前に進まないわけですから、そういった意味で、例えば、４ページの「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という数字が若干伸び悩んでおりますが、徹底して自分で勉強計画をつくるぐらいの支援をしていくんだと、そこら辺をもっと強調すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○金子学校支援監　まさしく非常に大事な視点だと思いますので、そういう家庭、ＰＴＡとの連携というか、そういったものについても、今後検討してまいりたいと思います。

○有岡委員　もう一点だけ。特に生活習慣において、今、４年生から中学３年生までの話題になってますが、やはり低学年もしくは幼児期からの生活習慣、これが一番大事だと思ってます。小学校の低学年の先生方には、学習に取り組む生活習慣を小さいときからつけさせるという、そこをまず取り組まないと、この学力向上にはつながっていかないのかなというふうに思いますし、読書日本一にしていこうということですから、読解力をつけて、こういった問題を解く力をつけていくという、それが全てリンクしていくわけですから、そういったことをぜひＰＴＡ連合会にはしっかり伝えていただいて。全てが大切だという強いメッセージを教育長から、また、皆さんから伝えていただくことがまず第一歩じゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。要望です。

○恵利生涯学習課長　学力向上のバックボーン、下支えをするのは、やはり家庭教育であります。家庭教育への支援、それをしっかり私ども、ＰＴＡ等、連絡協議会を通じて連携を深めて、今、読書日本一のお話もしていただきました。読書を一つのキーワードにしながら、ＰＴＡでは重点目標に家庭読書を掲げていただいております。まだ始まった段階ですので、それを全学校に広がるようにしていきたいと。

　もう一つの点でございますが、先ほど地域の連携という話もありました。学校だけでなく、地域住民も一緒に学力向上を支える学校の体制を支援していく、ボランティア等の方々の協力を得ながら、いろんな面で支援をしていくというところについても､取り組んでいきたいと思っております。

○中野委員　今のいろいろ聞いてきて、学校に補習授業をしてもらえませんかと、そういう頼んでやっているというのがね。極端な言い方すると、教育委員会から頼まんと校長はせんのか。逆に、学校のデータを出して、何かいろいろ対策を考えてくださいよという言い方で私はいいんじゃないかと。やっぱり子供だって、学校に預けている間は、全て学校の校長の責任の範疇であるわけで。そういう考え方から、やっぱり正さんと。そんな教育委員会からお願いするようなことじゃ、私は校長としての資格なんてないと思って。ちょっと聞きますけど、校長の評価というのはどうなの。誰がするんですか。

○西田教職員課長　一般的に教職員人事評価の中で、義務性の学校であれば市町村教育長の評価という形になります。県立の場合ですと教育長評価という形で、同じような状況です。

○中野委員　私は、教育長もいろいろ知っていますけど、どこで評価するのかな、難しいと思うんで。やっぱりある程度客観的にね、エビデンスじゃないけども。いい先生というのは何かという定義がね。結局いろいろ家庭の差、収入、家庭環境の差を含めて、やっぱり全体の学力を上げる先生がいい先生だというのがあって、しかしそれは、ある意味ちゃんと何万というデータがあっていってるわけ。その校長先生の評価も、もうちょっと客観的にできるようにせんとね。まあ人間、口の重いもおるし、印象的に、何ていうのか、難しいけど、無口な人もおるし、やっぱり何か客観的に少しはそういうのも入れるようにせんとね。本当しょっちゅう教育委員会に行ったりとか、教育長に来たりとか、そういう関係ができてきたりとか、やっぱり学校の校長の評価からしっかり。私の経験じゃ、大体子供に好かれる先生というのは、校長先生やらに受けが悪い。何でも言って、子供には好かれる、一生懸命熱意をもってやってる。まあそれ

は特別な例かもわからん。そういうこともあるんですから。やっぱり校長にしっかり。それと、今は教育長も任命性になったけど、町長、首長に対しても、独自にやっぱりあなたの町の学校はこうですよと。前にも私は言ったけれど、直接教育長が、それぐらい出してもいいなと思ってます。

○坂元教育次長（教育振興担当）　私も、各学校を回って、校長先生と話をよくすることがあるんですが、学力向上の直接の責任者はあなた、校長なんですよというのを強く言っております。その中で、例えば、あなたの学校はどんな状況、分布にあるんですか、階層が高いんですか、上位層なんですか、それとも、凸凹があるんですか、その分析をあなたはしているんですかという話もします。それから、じゃあ、そのためにどんな対策をするんですかというのもよく言います。例えば、家庭教育が大事であれば、保護者を含めて、あなたの学校の全体構想を出して、保護者がどういうような位置でどんな協力をしてくれる、そういうような全体構想を校長先生は示されてますか、学校評議員等の外部評価をどういうふうにされてますか。とにかくあなたが最高の責任者でありますから、もう真剣に校長先生が動けば、教職員も動きますよ、そしたら、保護者も動きますよ、そうすると、必ず目の前の子供たちが行く気になれば、必ず成績はついていきますので、覚悟を持ってやってくださいということをかなり言っております。４月当初に比べて、非常に校長先生方の目の色が変わってきたかなという気持ちがあります。

先日、うちの職員のほうも石川のほうへ行かしてもらったんですが、一つ大きな違いというのは、やっぱり校長先生方のやる気が。宮崎は結構ばらばらがあったのを、頑張るように、全部校長先生がその気持ちでやってほしいということを、今後どんどんいろいろな機会を通じて、直接行きまして話をしていきたいなと思ってます。

○中野委員　いや、そんな話を聞いとけば、まだ納得してたんやけど。教育委員会といったって、だめですよ、担当が言ったって。やっぱり次長が３人もおるんやから。やっぱり話してみると、前向きかどうかというのはわかるでしょう。定年前の先生やったらはい、はいって。いや、本当に。逆に校長に対して、次長がしっかり回ってください。そういうことで、来年もうちょっと上げてもらわんと。

○渡辺委員長　報告事項について、ほかにございますでしょうか。

○日髙副委員長　先ほど室長のほうから分析をどう対策をしているかという話もありましたけれども、１ページのこの３番の平均正答率なんですけれども。ちょっと気になったのが、この小学校６年生の国語のＡ、知識に関する問題なんですけれども、この部分がなぜこんないいのかという分析というのはされてるんでしょうか。

○金子学校支援監　本県の特徴としまして、言語活動に関する取り組みがいろいろありまして、言語、字句を漢字とか読み書き、そういったものの基本的な部分は非常によく取り組まれているというのがあるのではないかと思います。

○日髙副委員長　気になったのが、この中学校３年生と６年生との比較をしたときに、国語Ｂから算数Ｂまでが差が0.1か0.3なんですけれども、国語Ａに関してはマイナス3.2なんですね。ここの分析ですね、すごく下がっている。小学校６年生と中学校３年生、全国との差ですね。

○金子学校支援監　中学生になりますと、かなり専門的な教科担任が教えるような形でレベル

が上ってくるということがあるんですが、そういう意味で、問題も難しくなってきて、それに対応し切れてないという現状があるように思います。やはり教科の指導力というか、そういったものを高めて、何とかこういうところを高めていきたいと思ってます。

○日高副委員長　先ほど次長から、校長のやる気とおっしゃってましたけれども、校長のやる気も大事ですけれど、結局は子供たちのやる気だと思うんですよね。子供たちがやる気がなければ、もう本当に学校で、家庭に帰っても勉強もしないと思いますし、やっぱりそのやる気をどう上げていくかと。

　中学校２年生になると、立志式など各学校は工夫されて、いかにこの子供たちのやる気を出すかという取り組みをされてると思いますけれども、ぜひこれも小学校に何らかのそういう取り組みがあればいいかなと思っております。そして、中野廣明委員から、好かれる先生は校長の評価は悪いという話をされてましたけれども、やっぱり好きな先生の授業というのはしっかり受けると思うんですよね。嫌いな先生の授業というのはやっぱり伸びないと思うんですよね。やっぱりそういう部分も大事かなと思いますんで、取り組んでいただきたいと思います。

○髙橋委員　今の日高副委員長の質疑を聞いて、ふっと思ったんですけれど、宮崎県の子供たちは、いわゆる国語力は高いと私は見るわけですよね。私は、実を言うと、国語は基本だと思ってるんです。だから、読解力、いわゆるそういった読み書きは、何でも通じるわけですよ。例えば、算数・数学のような応用問題を解く、その問題の解き方。まあ解き方というか、そういう文章をしっかり読み解かないかんわけですわ。そういう意味では、宮崎県の子の学力は、国語力が高いということは、これはすごく将来はぐっと上がるな、そういう潜在力があるなということを見たんです。専門的な見地からどう分析されます。

○金子学校支援監　子供たちは、先ほども申しましたように、大変真面目に取り組む子供たちじゃないかと思います。そして、こういう基礎の部分というのが身についているというのは、やはり本県の子供たちの強みではないかなと思います。いろんな中学校の問題等でも、いわゆる読み込まないと解けないというＢ問題も非常にふえてきておりますので、こういうところを生かしながら、今後の対応にも生かしていきたいと思います。

○中野委員　いろいろ資料要求しても最小限しか出てこないけど。宮崎県と全国の平均を比べると、０．何ポイントしかない。しかし１位の石川とか秋田、これになると８ポイントとか、それぐらい違うんですよ。だから、ぜひこの表にもう一つ、全国１位の点数、その差も出しとってください。今、平均で追っかけよるけれど、全国から見たら、本当こんな違う、９とか８違うわけで。今我々は最小限の議論をしとるわけで、やっぱりトップを目指して頑張ってもらわんと。

○渡辺委員長　ちょっと整理しますが、先ほど要求した資料は、全国１番の点数を載せてもらえればいいですか。では、そういうことでお願いいたします。

○緒嶋委員　それと、県下全体で県独自の学力テストもやられておるわけですね。その課題と、全国の統一テストの課題とは、何というか、共通的なものがあるのかどうかということ。そこはどうですか。

○金子学校支援監　この全国学力調査と同じよ

うに、Ａ問題、Ｂ問題ということで、特に、Ｂ問題は本県の課題でもありますので、そういった形で実施しております。

○緒嶋委員　全体的にやはり全国の課題と県の統一の試験は、結果的に大体同じような課題が出てくるということですね。

○金子学校支援監　そのとおりです。

○中野委員　この間、独自のやつと全国学力調査、それの何ていうの、対比分析というのかな。そんなもん一回たしかお願いしちょったと思うけれど、漏れとったら、ぜひそれもまたしっかりお願いします。

○金子学校支援監　前回の折に、各学校ごとの資料をお示ししたと思うんですが、あれが昨年、小学校５年生のみや学の結果と、全国の６年生が同じ子供で比較できるような資料をつけていた資料になります。

○渡辺委員長　前回出していただいた資料ですね。

報告事項に関しては、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　それでは、その他で何かございませんでしょうか。

○中野委員　いわゆる海洋高校の問題、ちょっと調査書をとって読ませてもらいました。国会じゃないけれど、黒塗りが多くて。だけど結局、加害者、被害者、そこまで消してあるけど、出てるとこもある。それは別として、最終的にあれは、加害者、被害者、いろいろ意見書じゃなくて、何か被害者から出とったですよね。そのいきさつは、最終的に今どうなったんですか。もう全て終わりということ。また、被害者、加害者同士で何かやってるということですか。

○飯干学校政策課長　前回、その被害者の代理人のほうから質問状が出て、今度はうちの代理人のほうから回答書を返したと。そのやりとりをしてる段階で、それ以上の進展はまだありません。それ以後、何もありません。

○中野委員　それと、調査委員会。何人か、五、六人だったですよね。あの被害者、加害者から聞き取る場合、例えば、委員五、六人座って、１人座って。あの中で聞き取りの方法というのはどんな形でやったんですか。

○飯干学校政策課長　あの事件が発覚してから、その後、学校で被害者の保護者や加害者の保護者等聞き取りしたわけですね。それを報告書にまとめて、いじめ問題対策委員会が審議をしました。そして、３月の段階では、もう生徒のほうが学校を退学してまして、例の回答書の、いわゆる法的なやりとりも始まったりして、ことしの１月以降は、保護者からは具体的に聞けないんですが、それがまずあるもんですから、法的なやりとりがですね。でも、その前に11月、12月に聞き取ったもの、それで報告書というふうにしておりまして、その報告書をもとに、いじめ問題対策委員会がそれで十分かという話です。

○中野委員　ちょっとそういう趣旨じゃない。要は、学校側もそれぞれに聞き取りをしとるわけよね。学校も。そして、調査委員会も直接聞き取りをしとるわけでしょう。その場合に、こうやって委員が６人並んで、被害者が１人座って、どういう形で聞き取りの場をつくったかということを聞いてるわけ。

○飯干学校政策課長　12月の段階で、学校のほうが加害者の保護者から――加害者といいますか、いろいろ聞き取りをしてます。ところが、先ほど申しましたように、生徒が退学して、その後……。

○中野委員　そんなことはいいって。

○飯干学校政策課長　済みません。そのやり方

としては、できていません。やっておりません。もうその後の調査委員会は、加害者の保護者に対して聞き取りというのをできておりません。学校の報告書をもとに……。

○渡辺委員長　整理をしますが、調査委員会は、聞き取りは全く直接はできていないんですよね。中野委員がもう一問聞いたのは、学校側が被害生徒に聞き取りをしたときには、どういう形での聞き取りをしてるのかというのを、多分そこを御答弁いただけるといいと思います。

○飯干学校政策課長　被害者の保護者に対しては、この委員会の委員長、副委員長が直接１対１、まあ１対２ですか、話を聞いております。

○中野委員　その委員会というのは、じゃあ、教育委員会でそれぞれ聞き取りしたのを、また聞き取りしてやったということで、直接被害者なり加害者に対しては何も聞き取りをしてないということ。

○飯干学校政策課長　直接やっぱり聞き取ったりするんですけれども、加害者はできませんが、被害者のほうの保護者が、子供には話を聞かないでくれというふうに言ったので、子供とは直接この委員会でやりとりはしておりません。

○中野委員　加害者の親からしたわけね。（発言する者あり）ああ、被害者の親か。そこが消してあるもんやから、わからんて。わかりました。

　それで、最終的な問題は、あの報告書に書いてあること、被害者の言いたい部分、そういうのを、あの調査書を被害者の親は中を見て、ああ、これでいいですよという了解なり、何というか、そういうのはとってるわけ。

○飯干学校政策課長　調査を進める段階で、１回目、第１段階で見せまして、さらに、調査書だけで最後２回、保護者に見せておりまして、了解をとっております。

○中野委員　いやいや、最終報告書にちゃんとこれでいいですよという了解をとったわけ。

○飯干学校政策課長　先ほど言いました２回目の確認の段階では、最終報告書を見せておって、確認をとっております。

○中野委員　２回目というのは、最終報告書になるわけ。

○飯干学校政策課長　はい、そうなります。

○中野委員　ただ、あの中で聞き取りをする段階で、被害者と加害者の言い分の食い違いが、ちょっと持ってくるの忘れたんですけど、あったというふうに書いてあった。だから、最終的には、その分が被害者にしても、いわゆる満足をしない部分でああいう、また、何ていうの、意見書じゃなくて､あれが出てきたのかなと思った。

○飯干学校政策課長　委員がたしか言われましたのは、多分その後、再調査部会が調べるときに、保護者の方がもう一度その再調査部会から直接聞いてほしかったということを言われた内容だと思います。でも、再調査部会は、もう一度それを聞く必要はない。いじめ問題対策審議委員会から出た報告書で十分調べられているということに対して言ったんですが、もちろんその保護者の方がもう一回聞いてくださいと。でも、それは再調査部会で必要ないですよと言ったことに対するコメントだと思います。

○中野委員　あれを読んどって、何だ、調査書というのは何のためにつくるのかなと。というのは、調査委員会は聞き取りをしたわけじゃなけりゃ、学校で聞き取りをしたやつをまとめたというだけで。それで、その中で、要は、被害者、加害者の言い分が違うところがあったと。その違うところが、被害者が再度県に対して、意見書じゃなくて、あれは何ていうの。弁護士

を通じて上げてきたやつは何ていう――要望書か。俺はその分じゃないかなと思ったんですよね。そうじゃない。

〇飯干学校政策課長　先ほどのあの要望書、回答書に関しましては、そういった内容は、違いがあるとかいうのではなくて、詳しく教えてくださいということに対して、うちの代理人が詳しく回答したという内容ですね。

それと、生徒に関して、例えば、11月、12月に、加害者も被害者も学校のほうで詳しく聞き取ってますが、それの意見が違うという内容はなかったというふうに覚えております。

〇中野委員　まあいいです。とにかくあれを見とったら、何かこう、今の流れを見ても、しっくりこんのですよ。もうその話はいいけれどね。それで、最終的には調査委員会報告ということでまとめられたけれども、やっぱりもうちょっと言いたいのは、しっかり本当に被害者の言うことと、加害者が言うこと、学校で聞き取りしたことは、学校としてはここまでは載せたくねえよなという分があったかもわからんですね。それを第三者としてしっかり聞き取るのが、私はあの委員会だと思ってるわけ。そこを直接しっかり、親御さんと雰囲気が固くならんように、内容を例えば、学校の調査ではこうなってるということも含めて、やっぱり聞き取りをするというのが本来の姿で。今聞いたら、一部親から聞いたとか、そんな話で、単なる形で、第三者が何でも見れば公平になるというのでつくったかなというぐらいの中で……。まあいいですよ。

やっぱり今後いじめに関して、そういう、何ていうかな、私としては、本当にこの結果、中身をしっかり、隠すとかそういうことも含めて、今言った委員会も、もうちょっとやるべきだと思いますよ。

それと、もう一つ。あのいじめ条例なんとか。あの中で見ると、結局、学校でそういういじめがあった場合には、重要問題かな。それについては、逆に教育委員会に報告するようになっとるわけ。だから、そのとき報告しとったら、教育委員会としては、今言ったような調査委員会をつくるということになるのかなと思うんだけれど、報告した後は、教育委員会としては何になるんですか。どういう対応をするわけですか。

〇飯干学校政策課長　まず、学校から報告があります。それに関して、教育委員会も学校とやりとりしながら、これが重大事案になるのかということを審議しまして、今回の海洋高校の件に関しては重大事案と捉えて、調査委員会を立ち上げたということになります。

〇中野委員　私も第三者として見とってから、何かやっぱりいいかげんだなと思いながら。いじめ条例、あれもぱっと目を通したけれど、本当もうごく当たり前のことが書いてある。要は、そういういじめがあったときは、最終的にはどこが責任、まあ処罰するとかそういうことじゃなくして、責任の所在が全然明確じゃないし、それと、何か今度の問題が起こって、海洋高校だけの何か対策、要綱か。たしかそうやったと思ったけれど、改善策として、あれはちょっと私の間違いならあれやけれど、そのいじめ条例の中に、あんなのはもう当然の話ですよ。それを海洋高校だけに当てはめた何か、マニュアルか何か詳しくつくったって書いてあったけど、あれは海洋高校だけのやつですかね。もう当たり前の話、こんなの何で今さら書かんにゃいかんのというような中身や。

〇飯干学校政策課長　まず、国が出しているいじめ重大事態の明確化ということなんですが、おっしゃられたとおり、心身や財産に深刻な被

害が生じた疑いがあるとか、相当期間欠席を余儀なくされている疑いがあるとか、結局曖昧だということで、また国のほうで審議をされてるようです。さらに言いますと、いじめの対応に関して、教員は最優先でやるべきではないかという意見が今出て、それを審議してるみたいなんですけれども。宮崎県としては、それより先に、やはり言われたとおり、まず、国の方針が出る前に、海洋高校の対応として、本県独自の具体的な重大事案になるかもしれない指針というのを、こういうＡ３版にして各学校に配って対応をしておりますし、各学校、例えば、船は特別かもしれませんが、寮があるところ、それとか、各学校によって自宅に置いてあるかもしれない。あるいは、もちろん普通の教室であるかもしれないということで、全ての各学校において、そういった改善を求めるよう今指示しておりまして、対応をしております。

さらに、本年度は、県教委のほうで、そういった対応が実効性のあるものになっているかどうかというのを、現在、全ての学校を訪問して確認しております。今39校中、23校まで終わっておりますけれども、実際校長先生に会って、学校にあるいじめ・不登校対策委員会が実効性があるものかどうか確認をしたり、全職員に共有化を図ったり、各学校のいじめ基本方針の見直しをしております。学校においては、やっぱりこの事例があったもんですから、かなり一生懸命取り組んでいると思います。

○中野委員　それで、そういうのを見ると、「校長先生は」という主語がないわけや。誰がそこを責任持ってやるかって。最終的には「教育委員会は」、それで終わってるわけや。だから、今、国に先駆けてそういうことをやったって言うけど、私にすれば、そんなのはごく当たり前なんですよ。文科省はそういうのを出しとっても、最終的には、自殺があったときはみんな、こんなことになって、本当に申しわけありません、全体調査をやります、再度再発防止に努めますということで、みんな教育委員会、教育長。学校長なんか誰もいない。そういうことで、しっかりもうちょっと責任持って、教育長も含めて。私は、学校で起こったことは学校の校長に責任があると思ってるわけや。昼間は預けておるわけやから。

そこ辺も含めて、今度の対応だって、今度あったからわざわざ先駆けと言うけれど、海洋高校の問題があったからできただけ。それもごくごく当たり前の話よ。こんなのは10年前にやってもいい話や。もうちょっと本当に、いじめは命にかかわることだから、やっぱり教育委員会も最終的には責任持ってやってくださいよ。本当条例を見て、主語がないって。どこが責任があるかというのは一つも書いてない。ぜひそういうことで、教育長。本当こんな新聞に書かれてる海洋高校なんか、あれで自殺しとったら迷宮入りや。そういうことも含めて、これを機会にしっかり対応してください。

○緒嶋委員　我々の立場でなんですけど、今のことで、被害者と教育委員会、学校とのものは、今後何も問題はないというふうに理解していいわけですか。

○飯干学校政策課長　今のところ、あの回答書以降は、まだ何も動いておりません。

○緒嶋委員　被害者と加害者のことは、これはまたいろいろあるでしょうけれど、教育委員会とか学校の対応は、今のところ、その被害者との関係で、将来トラブルになることはないというふうに我々は理解していいわけですかね。

○飯干学校政策課長　ちょっとそれは、まだはっ

きりと予測はできておりません。

○緒嶋委員　はっきりとしてない。

○飯干学校政策課長　まだ向こうの対応とかもわかりませんので。

○緒嶋委員　そうですか。

それと、いつも不祥事のことを言っちゃいかんのですけど､教育委員会は不祥事を起こしちゃいかんということは指導をされておりますけれども、個々の先生方がいかに自覚をされるかということ。今度、小林でもありましたが、ああいうことがあったから。実際飲んで運転してはいかんということ、当たり前のこと。ところが、当たり前のことが本当に末端というか、個々の先生までに、これは教育事務所を通じてとか、教育委員会を通じていろいろ指導をされておるんだけれども、そういう自覚が本当にされておるのかと。

指導者としての教諭というか、そういうものを含めて、個々の、我々もですが、そういう自覚、責任、そういう先生としての誇り、そういうことを考えたらやっちゃいかんことを、行動としてやるわけですよね。そういう点の自己責任を、人間として、指導者として、先生としての自覚が本当に、自分はどういう立場にあるというのが、個々の先生方が自覚されてないから、学校で変なことを起こしたり、飲酒運転で、本当は優秀な先生かもしれんけれど、やめなきゃいかんという。本当これは家庭を含め、大変なことですよね。

そこ辺のあたりの指導が本当に徹底してるのかなというのが、毎年不祥事を起こして済みませんという、教育委員会の立場の人は本当に残念でたまらんと思うんです。個々の先生に対する指導の徹底というのが十分行われておるわけですかね。ああいうのが年間を通じて何回も行われるということは、どうも理解できんのですね。だから、そういう指導が徹底されておれば、あり得んことじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうですかね。

○西田教職員課長　おっしゃるとおり、全員一人一人に問うていれば不祥事はないということなんですが、残念ながら、去年、懲戒処分で15件ぐらいですかね。ただ、ここ５年間でいうと、毎年減少傾向にあります。それを考えてみると、今やっていることで、年間２回、服務規律月間といって、研修を各学校でやっていただいて、その報告書を求めてます。そういうようなこととか、チェックシートを用いて確認を絶対すると。あと、非常勤講師の研修も昨年までできなかったので、非常勤講師は学校の時間だけしか来ないけれど、研修にも参加できるように変えてやっております。もうおっしゃるとおりで、弁解もできませんけれども、とにかくこれから継続して粘り強く取り組んでいきたいというふうに考えています。

○緒嶋委員　本当にそういう立場の人は大変だと思いますけれども、ぜひ宮崎県には、そういう不祥事は、交通事故なんか、まあ不可抗力というのは当然あるんですけど、できるだけ自己責任が伴うようなことは一人もおりませんというようなときが早く来るように、さらに努力してください。お願いします。

○中野委員　今度、大川小学校の判決が逆に賠償で出たですよね。今まで県と市町村の関係、この災害対策にしても、県は県、市町村は市町村、ほとんど防災タワーとか避難に対しては、県としては、行政区分でもう市町村管轄ですよと、そんな感じですよね。だから、県としても、防災、あれは条例じゃなくて、5,000万かけて、そういう防災対策の計画はつくったけども、中

身というのは市町村がやんなさいよという話で、本当微妙なところがあるわけ。今回、そういう感覚でいえば､賠償が市と県になっちょったじゃないですか。行政の区分からいうと、県は、津波対策は市町村業務ですよってなっとるわけ。それに対して県・市が採用されたということは、やっぱり教育委員会は本当に､公的にはそうなってるけれど、一般的には、やっぱり県教育委員会があって、市町村教育委員会があるのかなということで。だから、あの事例を見ても、本当にこれはサプライズの取り組みで、八十何個ものランドセルがみんな並んでたけれど、本当痛ましいわ。

それで、私は、学校の避難計画、これはやっぱり県教育委員会も指導とかいう形でしっかり取り組んでもらうべきだと。何かあったときは、県にも賠償が来るということや。損害賠償。まあこれは一審だけやけどね。そういうことを含めて、この避難、小学校、まあ公立高校は当然の話やけど、市町村教育のそういう避難徹底。今、避難マップで、あれ、津波が来る予想内に、例えば、小学校、中学校がどれぐらいあるかわかりますかね。まあわからんければいいけど。要は、一緒になってしっかりやっぱり避難計画を徹底して訓練することを、しっかり県も指導すべきだなと思ったんですけど。

○大西財務福利課長　津波が想定される学校数なんですけれども、県内で小中、高校も全て合わせまして、62校ほどが、今、そのハザードマップ上の対象校になっております。

○中野委員　だから、近くに高台があるところはいいし、なければ屋上と、それでもやられてるわけやから、とにかくやっぱり避難訓練を含めて、ぜひ県も一緒に取り組むべきだと思うんですけれど、教育長、どうですか。

○四本教育長　申し上げるまでもなく、県教育委員会としても防災教育というようなことで、今、既にそういうことをやっております。学校政策課長からちょっと説明させますので。

○飯干学校政策課長　防災に関しては、あらゆる考えられることを、県としてもしっかりやっておりますし、各学校にそういった避難経路とか。これはもう今回に始まったことではなくて、津波の場合、津波がないところは、今度は火事の場合、地震の場合とかですね。そういったこと。ただ、意外と山のほうの学校でも、海岸部から来たりしてるので、そこはやっぱり津波の計画も立てようということで、結局ありとあらゆることに対してやっております。

私はこの前、熊本の一番苦労をしている市教育委員会と県教育委員会に話を聞いたんですが、今言われた、結局、津波が起こった後に、あるいは、地震が起こった後に、指定されてない小中学校や高校の体育館に一般住民が押し寄せてくるそうです。これはもうだめと言っても、どんどん入ってくるんですね。だから、やっぱりもう地震が起こって、住むとこがない親にとっては、近くの小学校、中学校、高校の体育館とか頼りなんですね。そういったことも含めて、やっぱり県全体として、万が一のときには、一般の方はここはだめと言っても入ってきますね。窓ガラスを割って入ってきたところもあったんだそうです。そういったことも含めて、今後さらに一層しっかりと対策を考えていきたいと思います。

○渡辺委員長　よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れ

さまでした。

暫時休憩します。

午前11時47分休憩

午前11時49分再開

○渡辺委員長　委員会を再開します。

その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午前11時55分再開

○渡辺委員長　委員会を再開します。

ほかに特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長　では、以上をもちまして委員会を終了いたします。

午前11時55分閉会